

根室市選挙管理委員会告示第 19 号

令和7年9月7日執行の第18回根室市議会議員通常選挙における投票所の閉じる時刻を、公職選挙法第40条第1項ただし書きの規定により下記のとおり繰り上げる。

令和7年7月22日

根室市選挙管理委員会

委員長 金 澤 英 俊



記

投票区名	投票所を開く時刻	投票所を閉じる時刻	投票所の施設の名称及び所在地	理 由
第15投票区	午前7時00分	午後6時00分	別当賀夢原館 根室市別当賀253	当該地域は主に農業及び漁業を生業としている世帯が多く、直近の投票結果を見ても、繰り上げ時刻の投票者が皆無であることから、投票所閉鎖時刻を繰り上げてても有権者への影響が少ないため。
第16投票区	午前7時00分	午後4時00分	初田牛会館 根室市初田牛511	
第18投票区	午前7時00分		川口会館 根室市川口20-2	
第24投票区	午前7時00分		豊里会館 根室市豊里15	